

## 添付書類一覧

桶川市建築課開発指導係

### 省令第60条(適合証明書) ※開発許可不要の場合

提出部数:2部

<input checked="" type="checkbox"/>	No.	添 付 書 類	説 明 及 び 明 示 す る 事 項 等
<input type="checkbox"/>	1	申請書	
<input type="checkbox"/>	2	委任状	代理人による申請の場合
<input type="checkbox"/>	3	土地登記事項証明書	申請時以前6ヶ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	4	土地権利者の同意書	申請者以外に所有権がある場合
<input type="checkbox"/>	5	土地権利者の印鑑証明書	申請時以前3ヵ月以内のもの
<input type="checkbox"/>	6	農用地除外証明書	申請地が農用地区域内の農地の場合
<input type="checkbox"/>	7	建物登記事項証明書又は家屋所在証明書	※建替えの場合 (家屋所在証明書の申請には、別途本人からの委任状が必要)
<input type="checkbox"/>	8	位置図	都市計画図。方位、縮尺、開発区域の位置(朱囲い) ※カラーで印刷
<input type="checkbox"/>	9	案内図	住宅地図等。方位、縮尺、開発区域の位置(朱囲い)
<input type="checkbox"/>	10	公図写し	区域の境界(朱囲い)、必要に応じて申請地及び周囲の土地所有者、地積及び地目を記入
<input type="checkbox"/>	11	求積図(実測図)	方位、縮尺、面積計算表、用途地域が複数またがる場合には、別途用途地域ごとの求積図を添付、座標法または数値三斜法による ※周長は小数点第3位(mm単位)まで表記
<input type="checkbox"/>	12	現況図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、道路幅員、BM位置(何をBMとしているか記載)及び高さ、土地の利用状況(更地・畠等の別、建築物等がある場合は、用途並びに床面積も含め記載)、現況地盤高および隣地の高さ
<input type="checkbox"/>	13	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入
<input type="checkbox"/>	14	建築物等の配置図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、擁壁・CB積等の寸法・段数・位置(外・内・芯積みの別)及び範囲、開発に伴い整備する公共公益施設の位置及び形状(排水:青色等で着色、公園等:緑色で着色)、開発区域に接する道路【国県市道等の別、道路番号、幅員(幅員4m未満の場合は建築基準法第42条2項道路か法外道路かの別を明示)】、予定建築物等の配置及び用途、樹木及び緑樹帯の位置 ※周長は小数点第3位(mm単位)まで表記 ※切土・盛土が無く、整地程度である場合、その旨を記載
<input type="checkbox"/>	15	排水施設計画平面図	方位、縮尺、開発区域の境界(朱囲い)、排水施設の位置、種類、口径、管径、勾配延長及び流れ方向並びに吐口の位置及び放流先の寸法・名称、凡例 ※排水経路:青色等で着色。汚水排水管の1スパンの延長は、管径の120倍以内 ※情報過多とならないようであれば、可能な限り土地利用計画図に統合すること
<input type="checkbox"/>	16	給水施設計画平面図 ※自己用住宅の場合は不要	方位、縮尺、給水施設の位置、管径、取水方法等、消火栓の位置 ※情報過多とならないようであれば、可能な限り土地利用計画図に統合すること
<input type="checkbox"/>	17	予定建築物設計図	平面図、立面図(最高の高さ記入)、床面積求積表
<input type="checkbox"/>	18	擁壁・CB積等の断面図、構造計算書	縮尺、擁壁・CB積等の構造、寸法、配筋サイズ・ピッチ等
<input type="checkbox"/>	19	雨水樹等の構造図	浸透樹、最終樹と放流先の接続断面図
<input type="checkbox"/>	20	汚水樹・合併浄化槽等の構造図	インバート樹、合併浄化槽の構造図及び型式適合認定書、最終樹と放流先の接続断面図
<input type="checkbox"/>	21	排水放流許可書等の写し	土地改良区の排水放流承認等、管理権限を有するものがいる場合(私設雑排水管等)
<input type="checkbox"/>	22	道路・水路使用(占用)許可書の写し	出入口、排水等のために道路、水路を使用する場合
<input type="checkbox"/>	23	道路工事施工承認書の写し	道路側溝の敷設替え等で必要となる場合
<input type="checkbox"/>	24	その他市長が必要と認める書類	開発行為許可通知書等の写し。農家住宅の場合は、農家証明書。